

# 幼保一元化に向けた新たな乳幼児育成制度の 創設を求める意見書

新たな世紀を迎え、女性の社会参画の進行や子育てを取り巻く環境の変化などにより、行政にはこれまで以上に多面的な子育て支援策が求められています。

乳幼児期の育成環境は、人格形成に重要な役割を果たしますが、現在、同じ子どもを育成する施設でありながら、幼児教育を行う「幼稚園」と保育に欠ける児童を保育する「保育園」は、法制度上厳格に区分されており、現実には、「幼稚園」で預かり保育を実施したり、「保育園」で幼児教育に力を入れるなど、二つの制度における保育環境の差異は大幅に縮小しているにもかかわらず、「幼稚園」は文部科学省、「保育園」は厚生労働省と所管官庁が分かれ、両者の制度的な壁は厚く残っています。

保護者の就労形態等だけで子どもの育成環境を区分する仕組みでは、新たな時代の要請には到底対応できません。今こそ、新しいスキームを用意し、子どもと保護者の多様なニーズに応えていく必要があります。

千代田区では、昭和63年に、年齢区分方式によって「幼稚園」と「保育園」の連携に取り組むなど、早くから幼保一元的な取り組みを行っていましたが、本年4月、21世紀にふさわしい乳幼児育施設として、「幼稚園」と「保育園」双方の要素を取り入れながら、両園の枠を越えた新しい幼保一元化園である「いずみこども園」を創設いたしました。区では今後も引き続き、地域バランスに配慮しながら、こども園の配置を進めていく予定です。

しかし、この「いずみこども園」も、幼稚園教諭と保育士の役割を区分したり、「幼稚園」「保育園」双方の認可を取得するなど、現行の法制度の仕組みを踏まえたうえで創設した施設であるため、完全な形の幼保一元化園とはなり得ていません。

よって千代田区議会は、この「いずみこども園」の理念をさらに確固

たるものとし、未来を担う就学前の子どもたちが年齢や保護者の就労形態等で区別されることなく、心身の発達に合わせ、一貫した方針に基づき、継続的な育成を受けられるよう、国に対し、幼保を一元化した新たな乳幼児育成制度を創設されることを強く働きかけていただけるよう要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成14年6月24日

千代田区議会議長

東京都知事  
東京都議会議長 宛